

常任福祉文教委員会要点記録

○開会日時 令和5年6月20日(火) 午前10時

○場 所 伊東市役所第1委員会室

○出席委員 6名

1 番 鈴木 絢子 君	2 番 長 沢 正 君
3 番 杉 本 憲也 君	4 番 中 島 弘道 君
5 番 佐 藤 龍彦 君	6 番 田久保 眞紀 君

○出席議員 1名

議 員 杉 本 一 彦 君

○説明のため出席した者 12名

副 市 長	岸 弘 美 君
企 画 部 企 画 課 長	菊 地 貴 臣 君
健 康 福 祉 部 長	松 下 義 己 君
健康福祉部社会福祉課長	石 川 秀 大 君
同 高 齢 者 福 祉 課 長	齋 藤 修 君
同 子 育 て 支 援 課 長	石 井 弘 樹 君
同 健 康 推 進 課 長	大 川 貴 生 君
教 育 長	高 橋 雄 幸 君
教育委員会事務局教育部長	浜 野 義 則 君
教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長	杉 山 宏 生 君
同 教 育 指 導 課 長	関 野 耕 一 君
同 生 涯 学 習 課 長	山 下 匡 弘 君

○出席議会事務局職員 3名

局 長 富 岡 勝 係 長 福 王 雅 士
主 事 野 中 みず季

○会議に付した事件

1 市議第 4 号 令和5年度伊東市一般会計補正予算(第2号)歳出所管部分

○会議の経過概要

○委員長(中島弘道君)ただいまから常任福祉文教委員会を開会する。

○委員長（中島弘道君）この際、お諮りする。付託議案の説明は既に本会議において終了しているので、委員会における説明は省略したいと思う。これに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中島弘道君）異議なしと認める。よって、さよう決定した。

○委員長（中島弘道君）日程第1、市議第4号 令和5年度伊東市一般会計補正予算（第2号）歳出所管部分を議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は各款ごとに行う。まず、第3款民生費について質疑を行う。事項別明細書は7ページからになる。発言を許す。

○3番（杉本憲也君）事項別8ページ、価格高騰重点支援給付金給付事業に関して何うが、まず、対象となる世帯や対象となる世帯が決まる基準日はいつかを何うとともに、今回、議場の説明では1万2,000世帯ということであるが、伊東市の全世帯のどれぐらいの割合に相当するかの点を伺いたい。

○社会福祉課長（石川秀大君）お答えする。基準日は令和5年6月1日とし、本市に住民登録されている世帯で、世帯全員の市民税均等割が令和5年度非課税の世帯を対象としている。

5月31日現在、本市の世帯数は3万5,709世帯となっているので、33.6%に当たる。

○3番（杉本憲也君）33.6%は、要するに3分の1が住民税非課税世帯というような形になっている状況である。この点は、統計があれば結構であるが、全国的に見て33.6%が非課税世帯というのは多いのか少ないのか、そのあたりについて見解を伺いたい。

○社会福祉課長（石川秀大君）手元に資料はないが、多いほうではないかと考えている。

○3番（杉本憲也君）かなり所得が低下している問題の表れかと思うので、この点を伊東市がどう支えていけるかというところが、1つ大きな課題としてここからも見えると思う。

同じ給付事業であるが、財源は全て国県支出金であり、一般財源は充当されていないのかという点と、この給付金の入金スケジュールについて伺いたい。

○社会福祉課長（石川秀大君）令和5年3月29日に通知があり、その際、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の低所得世帯支援枠分として、当初交付限度額が70%の2億7,557万1,000円とされているので、現時点での不足分は一般財源を充当する予算となっている。なお、本年12月中に報告することで追加の限度額が示されるので特定財源に振り替えられ、一般財源は充当されないと考えている。

スケジュールについては、前年度の価格高騰緊急支援給付金受給者で、今年度も住民税非課税世帯に対してはプッシュ型給付を行う予定でいるので、事務手続等を考慮すると8月中の支

給を想定している。また、申請が必要となる今年度新たに住民税非課税世帯になった世帯等については、8月上旬から申請を受け付けられるように準備を進めたいと考えている。その際の給付については、申請をいただいてから2週間から1か月程度を想定している。

- **3番**（杉本憲也君）8月中に入るということでは振込になると思うが、口座の捕捉に関してはどういう形でやるのか。振り込む口座は市のほうでどう把握しているのか。
- **社会福祉課長**（石川秀大君）前年度の受給者については、既にそのときの口座情報があるので、それを活用したいと考えている。新たに申請をいただく方には、申請の際に口座情報をいただくこととしている。
- **3番**（杉本憲也君）分かった。1点確認となるが、前の口座を利用するということであるが、銀行口座等を持っていなくてこれが受け取れないというケースはこれまでに発生したことはあるのか。仮にそういった方がいた場合はどういった形でその給付金を渡しているのか、その点の対応をお伺いする。
- **社会福祉課長**（石川秀大君）今、資料を持ち合わせていないが、そういった場合は窓口での支給になると想定している。
- **3番**（杉本憲也君）実際そういうケースはあったか。それは市役所の社会福祉課まで来ないと受け取れない形で、コミセンとかでは受け取れないのか。
- **社会福祉課長**（石川秀大君）給付金事務局の窓口を市役所内に設置するので、申し訳ないが、そういった方はそこに取りに来ていただく形になると想定している。昨年度の給付金はどうだったかは分からないが、過去のいろいろな給付金をやっている中では、窓口支給を行ったことはある。
- **3番**（杉本憲也君）その部分で、口座がある方はいいが、ない方が受給漏れがあったら困るところがあり、そういう意味で、前回もやったということなので、申請する方は別として、前回、プッシュ型でやった方については対象世帯の全てに行き渡ったのか。
- **社会福祉課長**（石川秀大君）給付実績として、昨年度の実績は1万1,063件あるので、その方々については給付している。中には拒否する方もいるので、そういった方は少しの周知期間の間に拒否の申請をしていただくことになる。
- **3番**（杉本憲也君）前回分については今突然聞いたので、手持ちもなかったかと思うが、今回の給付事業についても大事な事業だと思うので、いただきたいという方がもらえないことが絶対にならないように、手間は大変になると思うが、対応をお願いしたい。

もう一つ、本会議場でも別の議案でもあったが、住民税非課税世帯の方だけが物価高騰支援の必要性が高いわけではないという現状がある中で、今回のこの事業は国費が投入されることもあって検討したと思うが、他の自治体では、それに合わせて自主事業としてより広い範囲の

方に対して給付をしていくことをやっている自治体もある。伊東市において、より範囲の広い市民への物価高騰支援の必要性の観点から、今回の支援金をやるに当たってプラスアルファの施策として、住民税非課税世帯だけを対象とするのではなくて、より広い市民を対象とするような給付金の検討はしなかったのかどうかを伺いたい。

○**社会福祉課長**（石川秀大君）給付額の上乗せや対象の拡大については検討を行ったが、他の所管となるが、価格高騰支援として全市民を対象とした給付型商品券事業が実施されることと、本給付事業が電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用して実施する事業であり、交付金の算定方法が、支援した低所得世帯のうち令和5年度分の住民税非課税世帯数に3万円を乗じた額と示されているので、交付金の算定どおりの対象としたというところである。

○**3番**（杉本憲也君）検討はしたが、他の事業、観光建設委員会の所管になると思うが、そちらのほうでやるからということであるが、やはりやるのであれば、実効性があるものをしっかりとり多くの方にやっていただきたいと思う。こちらは3万円いただけるが、向こうでは6,000円という形で差があるので、非課税世帯ではないが、非課税世帯に近いようなぎりぎりの方も本当に支援が必要になり、そこがいつも抜けてしまっている。財政調整基金もたんまりまだあるので、そこは大なたを振るって、今は緊急事態なので、しっかりと斬新な本当に市民に寄り添った施策をやっていただきたいと思うので、よろしく願います。

次に、9ページの児童福祉施設費に関してで、こちらの賄材料費の補助金の追加との説明があったと思うが、この追加分はいつからいつまでの期間に提供される給食に係る追加の補助なのかの点、また、他の市立保育園の賄材料費の物価高騰分は補填しなくても大丈夫なのかという点を伺いたい。

○**教育委員会事務局教育部長**（浜野義則君）まず、この補助金の今回の対象期間は、令和5年4月から令和6年3月までの1年間である。

他の市立保育園に補填しなくていいかとの質疑だが、市立保育園の賄材料費の高騰分については、当初予算の中でそこら辺を見込んでおり、増額計上ということで当初予算に既に見込んであるので、今回の補正では計上していない。

○**3番**（杉本憲也君）ほかの市立保育園については見込んだとのことであるが、今回追加でやるべきことをやらないと困る。当初予算にここの今回補正で上がってくる部分が見込めなかったのは、何か選択的な部分があったり事情があったのか。そのあたりはいかがか。

○**教育委員会事務局教育部長**（浜野義則君）特に当初予算で見込めなかったこともないが、予算の要求の仕方において、賄材料費という形でどうしても小学校も出るので、ダイレクトにそこが上がるという想定ができる中で、小学校も中学校もそうだが、そこについては増額計上が担当課のほうであったのでそこはそのとおりに見込んだが、保育園については特にその辺の状況が

その時点でまだ分からなかったこともあって、見込めなかったということではないかと想像する。

- **3番**（杉本憲也君）ここについてもプラスアルファで当初予算でもし見込めるものがあれば、今後しっかりと見込んで、必要などころに必要な予算を早い時期に出せるような形にしていたらとありがたい。なお、現在、保育園とか認定こども園の給食1食当たりの原価はどれぐらいかかっているのか、分かれば伺いたい。
- **教育委員会事務局教育部長**（浜野義則君）実際の原価が幾らかは、各園ばらばらだと思う。把握はしていない。ただ、国の公定価格、保護者から月4,500円、副食費として頂いている。例えばこれが20日分だとすると225円となる。実際その金額でできているかとなると、また少し難しいところだと思う。市の場合、4,500円で同じ副食費だが、規則上、基準日を超えた場合、1日当たりの追加費用として250円頂いているので、最低でもそのくらいはかかっていると思う。この物価高騰の折なので、原価というレベルになると、実際はもう少しかかっているかと思うが、はっきりした金額は把握していない。
- **3番**（杉本憲也君）225円とか250円という数字であるが、やはり現場の皆さんは物価高騰の中で非常に苦勞して給食を作られていることもある一方で、安心、安全なものを食べていただくことは責務だと思うので、このところについてはしっかり分析をした中で、積算の中で不足がないようにしっかり見込んで、必要な部分については引き続き補助をしていただきたい。
- **6番**（田久保眞紀君）先ほどの価格高騰重点支援給付金給付事業で1点だけ、分かる範囲で確認したい。こういった国の給付金は、将来的にはマイナンバーカードを通じて給付していくという形で国は考えていると思うが、現状は伊東市の中でどうなっているのか。そういった見込みは、今回はもちろんないと思うが、分かる範囲で今どうなっているのか教えていただきたい。
- **社会福祉課長**（石川秀大君）手元に資料はないが、今後そういったことも進んでいくのではないかとしか、自分からは答えられない。
- **委員長**（中島弘道君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- **委員長**（中島弘道君）質疑なしと認める。

次に、第4款衛生費について質疑を行う。事項別明細書は9ページからになる。発言を許す。

- **1番**（鈴木絢子君）新型コロナウイルスのワクチン集団接種などのことについて伺いたい。1ページ、役務費の中の手数料で国保連への事務手数料との説明を議場でしていたかと思うが、どのような手数料なのか伺いたい。
- **健康推進課長**（大川貴生君）国保連の手数料であるが、例えば伊東市の接種医療機関で市

外の人が接種を受けた場合、医療機関は住民票がある市町に費用請求をすることになっている。その請求方法が国保連を通じて住民票のある市町へ請求することになっているので、その手数料として国保連に1件当たりの金額を支払うような形になっている。逆もあり、今度、市内の方が伊東市外の医療機関で接種をした場合は、その接種を行った市町から伊東市に請求される。その際も国保連を通じて請求がされる。このときの手数料は当然接種した側の方が支払うような形になるので、伊東市の国保連の手数料に関しては請求をこちらがしたときである。だから、市外の方が打ったときに請求する件数に対して手数料を払うという形になっている。

- 1番（鈴木絢子君）手数料が687万円と結構高額であるが、何人ぐらい市外の方が受けると見込んでの算定なのか。
- 健康推進課長（大川貴生君）こちらの手数料687万2,000円を今計上しているが、この内訳としては、今説明した国保連の支払手数料で1件当たり300円、これに対して個別接種等が4,950件の予定をしており148万5,000円、このほか、この役務費の手数料の中には医師会への個別接種の支払いにかかる手数料が、医師会が個別接種をしていただいたときに医師会のほうで手数料として4%分支払いをしているので、その部分が535万475円であり、そのほか、集団接種の会場で救護所用に用意してある毛布は使用するたびにクリーニングしており、そのクリーニングの手数料として3万6,000円等も含まれた形で687万2,000円という予算立てになっている。
- 1番（鈴木絢子君）あと、接種委託料として2億192万円とのことだが、現状、本市の接種率がどのくらいなのか、今後どのくらいの人を見込んでいるのか。集団接種の詳細と期間などを教えてほしい。
- 健康推進課長（大川貴生君）接種率の状況であるが、ワクチン接種の記録システムに登録されている6月11日現在の接種率になるが、全年代で5月8日以降、今年度に入ってオミクロン株ワクチンを接種した方が3,888人、5.8%いる。この中には、一番多い方で6回目を接種している。そのほかにも、今回で5回目を迎える方や4回目を迎える方なども含まれている接種人数になる。そのうち65歳以上で接種している方々が3,557人、12.3%となっている。

今実施されているのが春開始接種と呼ばれているもので、対象が65歳以上の高齢者の方、5歳から64歳のうちで基礎疾患を持つ方、医療施設や高齢者施設に従事している方という形で限定されているので、どうしてもメインとなる方々が65歳以上の方の接種が多くなるという状態である。

あと、今後のスケジュール等については、現在、春開始接種として5月から8月までが実施予定になっているので、今の接種体制を維持しながら8月まで進めていく。9月以降は秋開始

接種ということで、5歳以上の全ての方が対象になる接種が始まる。こちらについての詳細は、今後国からまた説明を受けることになっているので、詳細を確認次第、医師会と協議しながら、9月以降の接種体制は検討しながら、市民の皆様にお知らせしていくという予定になっている。

○1番（鈴木絢子君）今、春開始接種なども場所は健康福祉センターか何かでやられているのか。場所を教えてください。

○健康推進課長（大川貴生君）今回、令和5年度の接種を国のほうが進めていくという基本的な考え方として示されているのが、まず、今現在行われている特例臨時接種を1年間延長して、令和6年3月31日まで実施すること、この間は今までどおり自己負担なく接種が受けられるということが1点ある。もう1点目がコロナワクチンの今後の定期接種化を見据えて、個別接種を中心とする体制に移行を進めるようにという指示が出ている。我々のほうも春開始接種については高齢者の方が主な対象者ということで、高齢者の方は医療機関にかかっている方々が多いので、まずはかかりつけの先生とか、個別の医療機関で接種ができるような形で医師会とも協議をしながら春開始接種を開始している。5月8日から春開始接種を開始しているが、伊東市においては5月8日から対象となる人に接種券を発送して、市内だと25の医療機関で5月16日から接種をスタートしているので、まずは各医療機関、25の医療機関で個別接種という形で春開始接種は実施している。

あと、小児接種と乳幼児接種というのは、それとは別に6か月から4歳の乳幼児、5歳から11歳の小児接種、こちらについては個別でできる医療機関が今のところないので、そこは健康福祉センターを利用して小児科の専門医に来ていただいて、月1回程度であるが、継続して接種機会を設けているという状況である。

○3番（杉本憲也君）ワクチン接種に関しての続きであるが、接種券が送られると思うが、送るタイミングは今どうなっているのかをお伺いする。

○健康推進課長（大川貴生君）5月から8月にかけて実施している現在の春開始接種は、先ほど説明したとおり、主に65歳以上の方、あとは基礎疾患があるの方、医療従事者、高齢者施設の従事者の方々ということになっており、現計予算の中で流用して接種券の発送をしている。そのスケジュールは5月8日から発送しており、昨年10月からオミクロン株対応ワクチンを接種した順番に1週間の発送が2,000部程度になるように区切りながら、週1回月曜日に発送を進めてきた。今後、医療機関の予約状況を医師会とも協議をした中で、6月からは月曜日のほかに木曜日も発送日にして、同じく2,000部程度になるように区切りをしながら発送して、6月19日までには3月19日までに接種した方への接種券の発送は終了しているところである。今後は、前の接種から3か月間は接種期間を空けなければいけないということになっているので、3月19日に接種した以降の方については、3か月間経過したのを見ながら、

毎週、今後も接種券を発送していくような予定をしている。

- **3番** (杉本憲也君) 今の説明によれば、接種した方については3か月たったらまた次の接種券が、接種が続く限りずっと送られ続けるということによろしいか。
- **健康推進課長** (大川貴生君) ご指摘のとおりで、今後、3月19日以降に接種した方に、1週間ぐらいに取りまとめて接種券を順次送っていく。来週送る予定としては100件に至らないぐらいの方が対象になっていて、今後、進むにつれて接種されている方々は減ってきているので、順次1週間当たりの接種券の発送数は減っていくだろうと思われる。今後、秋開始接種が始まる際には、また今度、対象者が5歳以下、全年代の方になるので、その方への接種券の発送時期については、今後接種開始が、秋がいつ頃からになるのかという国の方針を踏まえながら検討していく予定になっている。
- **3番** (杉本憲也君) 2点、それに関してであるが、今、春接種をやっているが、春接種期間中に、それぞれの接種期間中には1人につき1回しか打てないということでもいいのかということと、仮に、もう私は接種しないので接種券を送らないでくれという方に対して接種券を送らないという手続を取っていただくことは可能なのか。その2点をお伺いする。
- **健康推進課長** (大川貴生君) 春開始接種については、当然接種は1回になっている。あと、今後、接種をしない方に接種券を送らないということであるが、今のところ、まだそのような申出はないが、こちらのほうとしては、前回接種した方に対しては順次接種券を送っているが、まだ未接種のまま手元に接種券が残っている方については、その接種券は接種を希望する際には、ご持参いただければ使える状態になっているので、あえて接種券がまだ手元にある方、未接種の方については、それ以降は接種券を送らないようにはしているので、おのずと接種をやめている方については、それ以降は接種券は送られないような形になっている。万が一、紛失して、やはり打ちたいということになった場合は、再発行などの対応はするが、そのような形の接種券の発送になっている。
- **3番** (杉本憲也君) では、今のところはないが、希望しない、今後は打たない、最後に打ったけれども次はやらないという方については、希望すれば止まることもあるということであるが、そういったなくしてしまった方の対応であるとか、今後は送らないでほしいという方への窓口というのはどちらになるか。
- **健康推進課長** (大川貴生君) 現時点では、コールセンターを継続して開設しているので、主にはそちらのほうで今問合せを受けており、それらの対応についても受付をしている状況である。
- **3番** (杉本憲也君) コールセンターも、この後、聞く委託先になっているということなので、しっかり委託先と連携を取っていただいて、コールセンターに電話したけれども、そこで対応ができなかったということがないようにお願いしたいと思う。

そして、今申した委託料に関してお伺いするが、かなりの委託の種類がある。少なくとも、今回、補正で8つあるかと思うが、それぞれの委託先というのはどこになるか。もし分かれば、再委託先もどこか分かれば一緒にお伺いしたい。

この契約先の選定というのは、どのように誰が行っているのか、お伺いしたい。

○健康推進課長（大川貴生君）委託先と、その選定についてという質疑であるが、まず、春開始接種に必要な委託については、予防費の現計予算の中での流用で実施しているが、1つずつ説明する。

まず、予約システムの構築運營業務委託については、主に集団接種の予約を受け付けるための、インターネットで予約ができるための予約システムを構築するもので、こちらは株式会社東海道シグマに委託をしているが、これは令和3年度、接種が開始したときに予約システムの導入を検討する中で、こちらがシステムの導入と合わせて予約コールセンターの委託も一緒に受けられる、整備が同時にできるメリットもあったので、まず、予約システムを提供するサイシードという会社であるが、その委託先になれる県内唯一のパートナー業者が東海道シグマという形になったので、令和3年度にそのような形での選定をして、現在も年度ごとに契約している。

コロナウイルスワクチン接種委託料が予算的には一番大きい予算になるが、こちらの中身については、主なものとしては、まず、医療機関が接種するための契約が主になる。これは全国的に実施されている取組なので、こちらについては、まず、全国の知事会と全国の医師会の集合契約で取り交わされており、令和3年2月11日に締結がされていて、自動更新条項で毎年度更新がされて現在に至っている。市としては静岡県知事に対して委任状を提出して、それに参加している。接種する各医療機関についても取りまとめの上、全国医師会の傘下加盟がされていて、そこで実施がされている。

このほか、介護老人保健施設や実施をする医療機関等については、個別に市と契約を交わしながら接種ができる体制を構築している。このほか、接種委託料の中には、集団接種の従事者を確保するために派遣していただける医師会、ワクチン充填をお願いしている薬剤師を配置していただける薬剤師会、経過観察をするための看護師を配置していただいている訪問看護ステーション協会、誘導等の案内をしていただいているシルバー人材センター、これらの事業者とも契約をしながらワクチン接種を行っているが、今年度については集団接種の計画をしていないので、今年度の契約はまだしていない。

次に、コロナウイルスワクチン配送委託料になるが、これは個別接種を実施する医療機関にワクチンを配送する業務をお願いしているが、令和3年度に事業が始まったときに見積り合わせをして業者選定をしている福山通運株式会社へ委託しており、その後も一番低廉な

金額で見積り合わせをしていただいたので、そちらのほうへ委託を継続していく。

次に、健康管理システム改修委託料であるが、これは、予防接種の経過と記録の管理をしている健康管理システムの、今年度のワクチン接種を実施するために必要なシステム改修になる。ここは株式会社両備システムズというところが、この管理システムを提供する事業者となるので、システム改修は、こちらの事業者で行うことができるので選定している。

次の新型コロナウイルスワクチン接種券製作等委託料、こちらも、対象者の抽出や接種券の仕様については健康管理システムからデータを抽出して、接種券の作成をすることになっているので、そこをスムーズに行うためにも、健康管理システムを提供している先ほどの株式会社両備システムズに作成をお願いしている。

そのほか警備委託料は、集団接種会場の駐車場警備、医療廃棄物処理業者の委託については、集団接種で行われたシリンジやワクチンの瓶等の医療廃棄物になるようなものの処理、あと、予約コールセンター運營業務について、先ほど説明した予約コールセンターは、会計年度任用職員を雇い上げて市役所の中に設けているコールセンターであり、常時そのような問合せにお答えできるような窓口として設置しており、こちらの予約コールセンター運營業務については、集団接種の予約が始まる、一番予約の電話が多い時期に限って別途設定をする形で委託をすることになっていて、これは先ほどの予約システムの運営構築の委託と一体化で契約ができるので、東海道シグマのほうに選定をして実施しているが、まだ集団接種に関しては今後の予定が出次第、契約の確定手続を進めていきたい。

- **3番**（杉本憲也君）委託先については見積り合わせのところもあるが、基本的に随意契約、入札を経ないでやっているということでしょうか。
- **健康推進課長**（大川貴生君）先ほどのシステムの管理事業者であったり、あとは先ほどの医療廃棄物等も、夜間救急医療センターで実施している事業者が、そのまま集団接種会場の廃棄物も回収、廃棄していただいたほうが効率的に安価にできるというメリットがあるところに関しては、随意契約という形で検討している。
- **3番**（杉本憲也君）この委託料は引き続きの事業になるので、なかなか事業者の選定というところでは、新たにする必要は感じないのかと思うが、そもそものところで、今、契約をされている、これからしようとするところは市が独自で見つけてきた委託先なのか。それとも国や県からパッケージ的に、こういったところがあるというリスト化されたようなものがあって、その中から選択したのか。そのあたりについての委託先選定の経緯を伺いたい。
- **健康推進課長**（大川貴生君）健康管理システムの委託先については、もう既に導入しているシステムではあるので、その業者を当然お願いする形になっている。それ以外にも、先ほどの予約システムや、そのような業者については、各市のこれまでの実績や、そのような情報

を得ながら業者選定をしている。

- **3番**（杉本憲也君）私が申請していたのは、今までやっていたものがあるが、国や県からも、ここに契約してほしいというあっせん的な部分で、市町村に選択肢がなくて、もうここと契約しなければいけないという流れができていたのではないかとということを確認したかった。だから、そういうものは、この接種よりもっと前の大本の話であるが、そのあたりはどうか。
- **健康推進課長**（大川貴生君）国から業者のあっせん等をされた経過は特にないが、一番当時困ったのが、医療従事者の確保が一番懸念であった。医師、看護師、医療従事者がそろわないことには集団接種が開けないというところがあって、そういうところの紹介をできるところが、国からの紹介等があったが、それ以外の特別の事業に対しては各市町のほうで、今までの実績等を踏まえながら業者を探して決定していくという方式で令和3年度から行っている。
- **3番**（杉本憲也君）そういった形でやられているということであるが、結局のところ、接種に関していっても、全国知事会から、全国医師会からと。要するに、全国、都道府県、市町村に、一回国からお金を入れたのに、また中央にお金が戻っていく仕組みに最終的になっちゃっているのかなというところでいえば、国がもともと一括で契約をして、その部分の業務委託契約部分については、事務量を削減することも当然やったほうが市町村としては楽だったのではないかなというところが当然考えられる。そういった意味で、全額国費だと言いながら、実は市町村に負担させてしまっているのではないかなという疑いがあると今思ったのが、この契約、委託をするに当たっても委託契約を当然結んでいくわけである。この委託契約をするに当たっては事務手続、要するに事務をする職員がいるが、それは、そういった事務手続をする方は、人件費として10ページで計上されている部分だけで賄ってしまうのか。会計年度職員が全てこういった委託の手続をやったりするのか。それとも、この予算にのってこない人件費が使われていることはあるのか。
- **健康推進課長**（大川貴生君）委託業務を決めるに当たっては、当然、会計年度任用職員も配置はしているが、通常の職員、健康推進課の職員が通常業務もありながら、このコロナワクチン対応をするということで、兼務もしながら事業を進めているので、職員の通常業務の中で委託契約の締結等を進めている状況である。
- **3番**（杉本憲也君）細かいことかもしれないが、そういった部分、日常業務の中とはいえ、やはりそこに時間を割いて、人件費というものの中で、市の税金が投入されているわけである。であれば、そこに計上していくことも必要なのではないか。結局、もう国がやりなさいと言ってやるべきことを市が請け負ってやっているようなところがあるのであれば、細かいところであるが、そういうところもしっかりと国に請求をしていくことが、限られた予算の

有効活用になるのではないかと思うが、そのあたりについては市の見解としてはどうか。

○**健康推進課長**（大川貴生君）令和3年度から接種が始まったこのワクチン接種は、全国的な取組ということで、基本的な負担については負担金、補助金で10分の10賄えるところではあるが、やはり職員としての従事も当然必要にはなった。ただ、そこについては全庁的にも協力をいただきながらとか、あとは、委託ができる部分については、委託の費用が補助金で賄われるので、いろいろな方々の協力をいただきながら接種を進めてきたところでもあるので、その中で市の人件費については、時間外は当然見ていただいているが、人件費については交付対象の中には含まれていないが、通常業務の中で並行しながら、このワクチン接種を進めてきたので、国の法定受託事業でもあるので、そこは市の責務として取り組んでいくというような思いの中で実施していく。

○**3番**（杉本憲也君）この補助パッケージの中で、そういった部分については除くと書かれているのだったらしょうがないが、そういうものがないのであれば、細かいところではあるが、そういった事務経費、人件費の部分についても上乘せをして請求をして予算化していくことが必要ではないかというところは、意見として申し添える。

もう一つ、委託料であるが、多分、振込を委託先にずっとしていくと思うが、この振込手数料に関しては、今回この予算の中でどこか計上されたり、委託料の中に組み込まれていたりということはあるか。

○**健康推進課長**（大川貴生君）市の支出になるので、ワクチン接種に限らず、通常の業務の委託についても振込手数料は計上されていないので、同様な形でワクチン接種についても委託料だけの計上となっている。

○**3番**（杉本憲也君）では、振込手数料はどこから支出されるのか。無料なのか。

○**健康推進課長**（大川貴生君）市の支出に対して振込手数料が発生しているかどうかということであるが、基本的に、市の支出については現時点では振込手数料はかかっていないのかなという認識ではあるが、一応そこは予算計上の中で、各事業ごとの予算の中には手数料については計上はしていない。

○**3番**（杉本憲也君）全体の中で振込手数料が別途かかるのだったら計上されているということだから、それは真水の市の税金が投入されていることになるので、この事業に関して言えば、せっかく役務費で手数料という項目があるのであれば、その委託先への振込手数料というの見込んで、手数料として計上し、それで10分の10補助を受けるというやり方をしたほうが、市の財政的にもスマートなのではないかと思うので、ぜひとも再検証していただいて、しっかりと国から頂けるものは頂いていく。限られた予算で、予算が足りないとおっしゃっているのであれば、そういったところも細かくやって、しっかりと財源を確保して

いつていただきたい。

もう1個であるが、予算計上されているかという観点から、コロナワクチン保存用の冷凍庫が国から支給されてきているかと思う。この電気代はどこに計上されているか。

○**健康推進課長**（大川貴生君）新型コロナワクチンを保存するフリーザーについては、健康福祉センターと夜間救急医療センターの両方に設置がされているが、その電気料に関しては使用料が明確ではないので、そのようなことから予算計上はしていないので、それぞれの施設の電気料で賄っていただいている。

○**3番**（杉本憲也君）このあたりについても、細かいことかもしれないが、しっかり国から頂けるもの、国に支払っていただくべきものは支払っていただくということで、計上ができるのであれば計上して、しっかり予算にのせていつていただければと思う。

○**委員長**（中島弘道君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（中島弘道君）質疑なしと認める。

次に、第10款教育費について質疑を行う。事項別明細書は13ページ及び14ページである。発言を許す。

○**3番**（杉本憲也君）事項別明細書14ページの「東アジアの鼓動 伊東大田楽」であるが、実施日時、場所、主催者はどうなっているのか。また、委託料の委託先と積算根拠の内訳について伺いたい。

○**生涯学習課長**（山下匡弘君）実施日時、場所、主催者について、伊東市の主催により、令和5年9月9日土曜日午後4時から観光会館で上演する予定となっている。また、委託料、委託先等について、委託先は伊東市振興公社、当初予算額245万円の大田楽公演事業を東アジア文化都市2023静岡県認証プログラム、「東アジアの鼓動 伊東大田楽」として実施するため、中国、韓国等東アジア諸国の交流の要素として、中国の京劇「霸王別姫」の上演及び韓国の伝統舞踊や韓国音楽等の演奏を実施するため、同じく245万円を補正計上し、合計490万円で事業を委託する。その内訳としては、出演者の委託料として451万5,000円、会場費33万円、舞台オペレーター費13万2,000円、消耗品費1万5,000円等が主な費用となっている。

○**3番**（杉本憲也君）説明の中で、今回は全体の予算の一部をやるということであるが、会場費が計上されていたが、観光会館は市の施設である。通常市が行う事業、委託とはいえ、主催は市である。市がやる事業は無料なのでかからないはずだと思うが、これは何でかかったのか。

○**生涯学習課長**（山下匡弘君）伊東市観光会館の利用料金について、減免基準に関する要項に、指定管理者は入場料その他これに類する料金を徴収する場合は利用料金の減免を行わないとす

ることから、先ほど申し上げたとおり、会場使用料については今回支払うこととしている。

- 3番(杉本憲也君)ということは、これは有料のイベントになるということか。幾らで、どれぐらいの収入を見込んでいるのか。
- 生涯学習課長(山下匡弘君)入場料として500円を頂く予定としている。入場料収入としては、昨年でいくと248枚、券が売れているということであるので、入場料としては12万円程度となるのかと考えている。
- 3番(杉本憲也君)ということは、全体のイベントにかかる予算は490万円とプラス12万円が入ってくるということか。要するに500万円強ということになるかと思うが、それは収支とんとなのか、黒字になるのか、そのあたりについては予定としてはどうか。
- 生涯学習課長(山下匡弘君)歳入歳出ともに同額となっているので、収入として今490万円に加えて、入場料収入12万円の500万円程度で、ほぼほぼ収支としては、伊東市振興公社としてはあまりないのではというところになるかと思う。
- 3番(杉本憲也君)ということは、予算として全部で490万円上がっているが、これは多くの方に来場いただいて、会場での入場料収入が上がれば、その分、市として公金の支出額が抑えられるということにつながるかと思う。黒字になれば、余らすわけにいかないが、そういった認識でいいか。いっぱい入れば入るほど、この予算は圧縮することが可能になってくるということではどうか。
- 生涯学習課長(山下匡弘君)入場料収入が不確定要素にはなるが、ここは振興公社は利用料金制度を取っているので、振興公社の収入になるかと考えている。
- 3番(杉本憲也君)確認であるが、今回、イベントをやるので頂く部分は全額振興公社の収入になってしまうので、そこが幾ら増えたところで予算額が少なくなるということはないということか。
- 生涯学習課長(山下匡弘君)そのように考えている。
- 3番(杉本憲也君)何かちょっと解せないが、結局、主催は市なのに、振興公社の収入になってしまうのか。どういう理屈でそうなるのか。
- 生涯学習課長(山下匡弘君)振興公社の使用料収入については、今申し上げたとおり、利用料金制度を導入しており、収入が増えた部分については振興公社の収入になるということから、市の収入ではなく、振興公社の収入になるというところになっている。
- 3番(杉本憲也君)ただ、この事業、「東アジアの鼓動 伊東大田楽」は、運営は振興公社に委託をするが、主催というか、やる人は市がやる。その市がやる事業で500万円を頂くということになるわけである。であれば、通常、市の収入として計上されてこないとおかしいのではないかと思うが、そういうわけではないのか。そのあたりが分からない。

○生涯学習課長（山下匡弘君）利用料金については、観光会館で実施するというところで、指定管理者の収入になるとの考えから、収入については振興公社の収入になると考えている。

○3番（杉本憲也君）振興公社の収入になるのは、会場の利用料については確かにるので、33万円と先ほど説明があった会場費について振興公社の収入になるのは分かるが、一般の、例えば先日あった音楽団体とかも1人2,000円の入場料でやっていたが、あの2,000円はやっている団体に収入として入っていくわけである。振興公社に2,000円行くわけではない。であれば同じ理屈で、その音楽団体のイベントも主催者はその音楽団体がその場所を借りて実施したということである。であれば、今回、伊東市が観光会館という場所を借りて、そのイベントをして、そのイベントで1人500円徴収するという事になれば、その収入は通常の理屈として、振興公社ではなくて、伊東市のほうに収入として入ってこなければおかしいのではないかと思うが、その理屈はどうなのか。

○生涯学習課長（山下匡弘君）お答えについては今のと変わらずのお答えになるが、その辺について、委託先である振興公社の中身については確認させていただきたい。

○3番（杉本憲也君）その部分がちょっと曖昧になってしまっているのではないか。要するに誰が実施主体かということで考えると、振興公社がやるあさらくごとか、そういったやつは振興公社が主催者でやられるので、それについて入場料を取って、それを公社の収入にしてというのは全然問題ないと思うが、今回の場合は主催者は市である。通常、市がやるイベントでお金を取るのはあまりないのではないか。なのに入場料を取って、なおかつその入場料は、市が皆さん入ってくださいと言って、実際にもぎりをするのは振興公社の方かもしれないが、でも、市がやる事業である。市がやる事業であれば、そのイベントで頂いたお金は当然市の会計に入ってこないとまずいのではないかと思う。なので、その点について、もう1回、再度精査していただいて、理屈づけがちゃんと正確にならないと、曖昧なままになってしまうと、イベント自体をやるなということではなくて、非常にやっていただきたい中で、こういったところでけちがつくのはよくないことだと思うので、ぜひとも再度検討いただきたい。

あともう1点、東アジア文化都市のホームページ上では、やりますということが書いてある。今回、予算が全体の中の一部であるので、いいのかもしれないが、予算が通ったらちゃんとできますよという形の書きぶりもぜひ配慮いただけたらありがたかったかということをし添えて、以上で終わる。

○6番（田久保眞紀君）今の件を整理してよいか。要するに、伊東市で主催するが、イベントの業務委託を振興公社がしている。その委託したイベントで収益を上げても構わないという委託内容になっているという解釈でよいか。要するに収益を上げて伊東市にその収益を落とすのではなくて、振興公社に、例えば利益が出てもいいという契約内容で今回は委託しているとい

う解釈でよいか。

○生涯学習課長（山下匡弘君）契約内容については契約書を拝見していないので、その辺については確認させていただきたいと思う。

○6番（田久保眞紀君）駄目なわけではないということか。そういう内容で委託しているということであれば、もちろん利益を上げて構わないと思う。その辺の理由が恐らくよく分からないから今みたいな質疑になったのかと思う。イベントを開催するに当たって全ての経費を振興公社が負担すると、その中で入場料金を取って、例えば収益が出たとしてもそれは取っても構わないという委託内容になっているということなのかと思ったので、確認できたら教えていただきたいと思うが、どうか。

○生涯学習課長（山下匡弘君）振興公社との契約書の中で確認させていただきたい。

○委員長（中島弘道君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中島弘道君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中島弘道君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。市議第4号歳出中、本委員会所管部分は原案を可決すべしと決定することと賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○委員長（中島弘道君）挙手全員である。さよう決定した。

○委員長（中島弘道君）以上をもって日程全部を終了した。

委員会審査報告の案文については正副委員長にご一任願う。

○委員長（中島弘道君）これにて常任福祉文教委員会を閉会する。

○閉会日時 令和5年6月20日（火）午前10時58分（会議時間58分）

以上の記録を認める。

令和5年6月20日

委員長 中島弘道